

～ 転 居 さ れ る 方 へ ～
 転居に伴う手続きは、下記を参考にしてお済ませください。

対象となる方	これからの手続き	問い合わせ先
印鑑登録をされている方	特にありません。	市民課 東館1階 443-2050
住民基本台帳カード(顔写真付)・マイナンバーカード・在留カード等をお持ちの方	市民課窓口にて手続きをしてください。	
国民健康保険に加入されている方	⑭～⑯番窓口へおこしください。	保険年金課 西館1階 443-2065
後期高齢者医療制度に加入されている方	書き換えが必要となる場合があります。 ⑰～⑱番窓口におこしください。	保険年金課 西館1階 443-2063
国民年金に加入されている方	特にありません。	保険年金課 西館1階 443-2067
国民年金・厚生年金を受給されている方	⑲番窓口へおこしください。	
介護保険被保険者証をお持ちの方	介護保険被保険者証をお持ちになり、3階介護保険課へおこしください。	介護保険課 東館3階 443-2043
身体障害者手帳をお持ちの方	手帳をお持ちになり、⑳番窓口へおこしください。	障害福祉課 東館1階 443-2056
療育手帳をお持ちの方	手帳とマイナンバーカードをお持ちになり、⑳番窓口へおこしください。	
重度心身障害者等医療費受給資格証または一部負担金助成該当者証をお持ちの方	資格証または該当者証をお持ちになり、⑳番窓口へおこしください。	障害福祉課 東館1階 443-2102
自立支援医療受給者証(更生医療)をお持ちの方	受給者証をお持ちになり、⑳番窓口へおこしください。	
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	保健所保健予防課にお問い合わせください。	保健所保健予防課 428-1152
自立支援医療受給者証(精神通院・育成医療)をお持ちの方		
児童手当を受けている方	お子さんとの別居・同居の状況に変更がある場合は、3階こども福祉課へおこしください。	こども福祉課 西館3階 443-2249 443-2055
こども医療費受給資格証をお持ちの方	特にありません。	
妊産婦医療費受給資格証をお持ちの方	受給資格証をお持ちになり、3階こども福祉課へおこしください。	
児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の受給資格のある方	3階こども福祉課へおこしください。なお、受給中の方は、証書、受給資格証をお持ちください。	
特別児童扶養手当の受給資格のある方	受給証明書をお持ちになり、3階こども福祉課へおこしください。	
お子さんが保育所・認定こども園に入所されている方	施設へ住所変更した旨をお知らせください。	こども保育課 西館3階 443-2165
お子さんが市立幼稚園に在園中の方	園へ住所変更した旨をお知らせください。	学校教育課 ToyamaSakuraビル7階 443-2134
お子さんが市立の小・中学校に在学中の方	転居前の在籍校で発行された在学証明書・教科書給与証明書と、市民課で発行する就学指定書を新しい学校へ提出してください。 (外国籍の方は学校教育課で就学指定書を発行しますので学校教育課へおこしください)	
お子さんの就学指定校の変更を希望する方	市民課で発行する就学指定書をお持ちになり、学校教育課へおこしください。〔「就学指定校変更許可基準」に該当すると認められる場合に限り変更できます〕	
上下水道を使用される方	上下水道局に使用開始の連絡をしてください。	上下水道局 432-8587